愛媛県赤字削減・解消計画書

（令和6年度から令和11年度まで6ヵ年計画）

都道府県名
愛媛県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 （都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可）	赤字削減・解消のための具体的取組内容 （市町村の取組を総括して記載することも可）
保険料については、県が示す標準保険料率が各市町の本来あるべき保険料水準の指標となることから、これを踏まえて適正な保険料率の設定を行い、歳入基盤を強化。 また、収納率の向上や医療費適正化の取組等をあわせて進めることにより、赤字の解消を目指す。 なお、赤字の解消に当たっては、被保険者の保険料負担が急増することのないよう十分に考慮しながら、計画的、段階的に進めることとする。	保健事業や後発医薬品使用促進等の取組強化による医療費適正化及び、保険料（税）の適正賦課、収納対策強化等による保険料（税）収納率の向上に努め、歳出・歳入の両面から国保財政の健全化を図り、計画的かつ段階的な赤字削減・解消に取り組む。

保険者名	赤字額 （令和4年度に発生した額）	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年　　度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
愛南町	86,742 千円	赤字削減予定率	10 %	30 %	10 %	30 %	10 %	10 %	保健事業の取組強化や後発医薬品使用促進による医療費の適正化、適正な保険税率の慎重な検討、保険者努力支援制度の活用による財源確保を行う。
合計	86,742 千円								